

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員のデータ (千円)

区 分	公 務 員				民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南島原市	50.2 歳	32 人	329.3	376.7	-	-	-	-
うち清掃職員	49.8 歳	30 人	326.3	376.1	廃棄物処理 業従業員	44.9	289.5	1.30
うち調理員	* 歳	1 人	*	*	調理士	46.7	211.6	-
うち用務員	* 歳	1 人	*	*	用務員	54.6	200.3	-
長崎県	51.2 歳	173 人	289.1	386.9	-	-	-	-

※「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、民間データには日雇い労働者等のデータを含むなど、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

2 基本的な考え方

平成23年度からの第二次集中改革プランに基づき、平成28年度から一般廃棄物収集業務については民間委託しています。

3 具体的な取組内容

給料表については、国の行政職俸給表(二)に準じた給料表を適用しています。なお、平成27年4月に国の給与制度の総合的見直し内容を踏まえ、給料表を平均2.0%の引下げを実施しました。特殊勤務手当についても合併と同時に見直し、技能労務職員に対する特殊勤務手当の支給実績はありません。今後も人事院及び県人事委員会の勧告等を踏まえ、適正な給与水準を実施していきます。

4 その他

集中改革プランより抜粋

【平成23年度～】一般廃棄物収集業務(ごみ)の民間委託の検討